

平成24年第2回涌谷町議会定例会（第5日）

平成24年3月16日（金曜日）

議事日程（第5号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第30号～議案第41号の採決

1. 同意第 3号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議発第 2号の上程、説明、討論、採決

1. 議発第 3号の上程、説明、討論、採決

1. 請願・陳情

1. 委員会の閉会中の継続調査・審査について

1. 教育長退任のあいさつ

1. 閉会について

1. 閉 会

午後1時開議

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務企画課長 参事兼課長	城口貴志生君	町民税務課長 参事兼課長	安部政志君
町民税務課統括主幹 兼危機管理室長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 副センター長 兼総務管理課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター 健康福祉課参事 兼課長	佐々木忠弘君	産業振興課長	平塚盛茂君
商工観光室室長	小野寺和敏君	建設水道課長 参事兼課長	村上芳行君
建設水道課長 統括主幹	澤田勝治君	会計管理者 兼会計課長	大友信一君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課長 参事兼課長	高橋勝一君
教育文化課長 統括主幹	三塚尚登君	教育文化課長 統括主幹	川口美恵子君
代表監査委員	柳渕茂君	農業委員会会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午後1時)

○議長(遠藤稔雄君) 議員の皆様、きょうは午前中の各小学校の卒業式ご出席、大変ご苦労さまでございました。

引き続きまして午後からの本会議ということで、お忙しい中をご参集いただきましたことを感謝申し上げます。

また、きのうまでの予算特別委員会のご審議に当たりましては、大変ご苦労さまでございました。特に、鈴木委員長には、大変ご苦労さまでございました。感謝申し上げます。

ただいまより、本会議を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長(遠藤稔雄君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

ここで、暫時休憩します。

休憩中に、議員の意見調整のため議員控え室において全員協議会を開催いたしますので、移動をお願い申し上げます。

休憩 午後1時01分

再開 午後1時33分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(遠藤稔雄君) 再開します。



◎議案第30号～議案第41号の採決

○議長(遠藤稔雄君) 日程に入ります。

日程第1、議案第30号 平成24年度涌谷町一般会計予算から議案第41号 平成24年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの12件を一括議題といたします。

予算審査特別委員長から審査結果の報告を求めます。委員長。

○予算審査特別委員会委員長(鈴木英雅君) それでは、予算審査特別委員会委員長報告を行います。

審査の結果を報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第30号 平成24年度涌谷町一般会計予算から議案第41号 平成24年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで12件を審査いたしました。いずれも議案のとおり可決すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。以上でございます。

○議長（遠藤釈雄君） ありがとうございます。

ただいまの予算審査特別委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、各会計ごとの討論は既に予算審査特別委員会で行っておりますので、一括討論といたします。

討論ございませんか。賛成ですか。反対ですか。そのほかにご覧いませんか。それでは、5番。

○5番（杉浦謙一君） 復興元年といわれる今日、一丸となっていち早く復興、復旧に取り組まなければならないと思ひ、党派を超えて賛成討論を行います。

今回の予算には、この震災で防災行政無線の設置、そして小学校体育館の耐震化の推進など災害に強いまちづくりのための災害復旧事業、そして私道災害復旧補助事業などの予算が組み込まれています。また、仮称、これは町民バスの箕岳山線でございますけれども、この間住民の足の確保等の切実な声を取り上げて予算措置されております。厳しい財政のもとではありますけれども、実現のために安部町政に引き続きご尽力いただくことを強く求めるものでございます。

町長は、政党党派にとらわれず、町政運営をしていく決意を今議会で示されたと思ひます。住民、町民が主人公の立場に立つ町、少しでもよくするために力を合わせて頑張っていきたいと考えるところでございます。引き続き、災害に強い安全・安心のまちづくりの実現に向けて期待するものでございます。

以上で、今予算の賛成討論といたします。

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号 平成24年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手多数でございます。

よって、議案第30号 平成24年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成24年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手多数であります。

よって、議案第31号 平成24年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成24年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第32号 平成24年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決さ

れました。

次に、議案第33号 平成24年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第33号 平成24年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第34号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第35号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第36号 平成24年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 平成24年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第37号 平成24年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 平成24年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第38号 平成24年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 平成24年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第39号 平成24年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。
次に、議案第40号 平成24年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第40号 平成24年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決されました。
次に、議案第41号 平成24年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第41号 平成24年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時45分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。



◎同意第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、同意第3号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（安部周治君） 同意第3号、提案の理由を申し上げます。

涌谷町教育委員会委員木村達夫氏は、平成24年3月31日をもって退任願いが提出され受理いたしましたので、新たに笠間元道氏を教育委員会委員として任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 質疑を終結いたします。

人事案件につき、先例により討論を省略し、直ちに採決いたします。

これより同意第3号 教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求め

ます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 起立全員であります。

よって、同意第3号 教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時47分

再開 午後1時48分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

ここで、議会の同意を得られました教育委員からごあいさつをいただきます。

笠間さん、お願い申し上げます。ご登壇願います。

○教育委員会委員（笠間元道君） 涌谷中学校の笠間でございます。よろしく願いいたします。

当然のことながら、教育行政につきましても全くの経験不足、勉強不足であります。が、これまで教員生活、心の片隅にいつも涌谷、ずっと涌谷、いつか涌谷とそういう思いで、このふるさと涌谷を見ておりました。そして、現在涌谷中学校に勤務しておるわけですけれども、今後はこの思いを前面に出してこの涌谷町の教育振興に少しでも進めればよいなというふうに思っております。

なお、その際、先ほども経験不足、勉強不足の面がございますので、先輩教育委員の皆様、さらにこの議場におられる議員の皆様のご指摘、ご指導を踏まえまして任に当たりたいと思います。よろしく願いいたします。

（拍手）

○議長（遠藤釈雄君） 大変にありがとうございました。ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時50分

再開 午後1時59分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

◇

◎議発第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第3、議発第2号 安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会議務局総務班長（今野博行君） 朗読いたします。

議発第2号

安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成24年3月16日

提出者	涌谷町議会議員	大橋	信夫
賛成者	同	加藤	紀
賛成者	同	鈴木	英雅
賛成者	同	久	勉
賛成者	同	木村	正義
賛成者	同	大泉	治

涌谷町議会 議長 遠藤 稔 殿

(別紙)

安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書
(案)

東日本大震災は、かつて経験したことがない甚大な被害をもたらし、現在も被災者の救援や原子力発電所の事故対策、被災地の復旧・復興に向けた取り組みが懸命に進められております。

今回の大震災では、国の出先機関は全国規模で人員、物資、資機材を手配し、専門的な知識、技術力と権限を行使した迅速な対応を行い、被災地にとっては大変心強い存在になっております。

今回の大震災のみならず、全国各地で発生する地震災害、台風や豪雨による風水害・土砂災害、更には、東北地方太平洋沖地震の発生により、今後の地震活動が活発化する危険性も指摘される中で国に求められることは、防災対策などで地方自治体と一体となって住民の生命と財産を守り、安全・安心を確保する責任と役割を發揮することであり、そのためにも、安全・安心な生活実現のための社会資本・生活基盤整備、防災対策や施設の維持管理、災害に対する復旧・支援体制の拡充はますます重要となっております。

地域主権改革は、平成22年12月に「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」を閣議決定し、それに基づき地方整備局の廃止・地方移管の工程が具現化されており、地域主権戦略会議では出先機関の原則廃止について検討を進め、政府は通常国会へ関連法案の提出に向けて調整しております。

しかし、アクション・プランによって検討され、国の出先機関に代わる受け皿とされている広域連合などの組織が、どのような権限と責任で、国の出先機関が果たしている現在の役割を安定的に果たし得るのか疑問であります。

今後起こりうる大地震や大規模風水害等に対して、災害に強い道路整備、河川整備、港湾整備、

治山、砂防等の防災対策上必要となる社会基盤整備は、国が責任を持って計画的かつ着実に実施していくことが国の責務であります。

よって、国においては、地方整備局などの国の出先機関を拙速に廃止することなく、大規模災害等に対応しうる態勢を確保するとともに、防災対策上必要となる社会基盤の整備を促進するため、地方整備局などの国の出先機関組織を存続させるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月16日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

財務大臣 殿

国土交通大臣 殿

内閣官房長官 殿

国家戦略担当大臣 殿

行政改革担当大臣 殿

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの事務局総務班長の朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたしまして、提出者の説明を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第2号 安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議発第2号 安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出については提出することに決しました。



◎議発第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第4、議発第3号 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いただきます。

○議会事務局総務班長（今野博行君） 朗読いたします。

議発第3号

東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成24年3月16日

提出者	涌谷町議会議員	大橋 信夫
賛成者	同	加藤 紀
賛成者	同	鈴木 英雅
賛成者	同	久 勉
賛成者	同	木村 正義
賛成者	同	大泉 治

涌谷町議会 議長 遠藤 釈雄 殿

(別紙)

東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議（案）

平成23年3月11日午後2時46分、未曾有の大被害をもたらしたマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）から1年が経過した。

宮城、岩手、福島3県の被害はとりわけ甚大であり、県内での死者9,544人、行方不明者1,688人をはじめ、全国では死者15,854人、行方不明者3,155人の犠牲者を出した。涌谷町においても、死者9人、行方不明者2人、家屋の全半壊880戸を数え、石巻市を含め沿岸部から約90世帯が避難している中、道路、橋りょう、公共施設の被害においては、復旧が緒に就いたばかりであり、深い爪痕は我々の心まで萎えさせてしまったが、懸命の復旧作業により、ようやく明るさが戻ってきた感がある。

しかしながら、被災沿岸部においては、自衛隊、警察、消防、各自治体からの派遣職員、ボランティアの支援により、復旧・復興の足跡は着実に歩んでいるものの、宮城、岩手、福島3県で2,253万トンのがれきが発生し、一年経過した今でも、6.3%、142万トンしか処理できておらず、復旧・復興の著しい妨げになっており、被災地復旧・復興の原点であるがれき完全処理の見通しは立っていない。

さらに、県内の災害廃棄物は約1,500万トンから1,800万トンと推計され、知事を先頭に県議会も県外自治体に処理の要請を行っているが、受入受諾は芳しい状況にはない。そんな中、3月13日の宮城県議会予算特別委員会分科会で「広域処理を要請する以上、県内でも最大限努力しなければならない」と小泉環境生活部長が答弁しており、被災地のいち早い復旧・復興のためにも、内陸部でも被災はしているものの、沿岸部との比較にはならず、震災時の共通身上を風化させることなく、人道支援の意味からも、被災地に隣接する涌谷町はいち早く支援の手を差し伸べるべきと考えるものである。

よって、涌谷町議会は涌谷町並びに大崎地域広域行政事務組合に対し、大崎地域広域行政事務組合での沿岸部における震災がれきの焼却・処分を要請するとともに、二次仮置きであれ、三次仮置きであれ、被災地からがれきを取り除き、早急な復旧・復興に貢献するため、放射線測定を実施した通常の可燃がれきと判断されるものについては、受け入れを表明することを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成24年3月16日

涌谷町議会

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの事務局総務班長の朗読で決議案の内容が理解できたものと判断いたしましたので、提出者の説明を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

これより提案者に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第3号 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議についてを採決いたします。

議発第3号 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議について賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。

よって、議発第3号 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議については原案のとおり可決されました。

◇

◎請願・陳情

○議長（遠藤稯雄君） 日程第5、請願・陳情。

今期定例会において、本日まで受理した請願・陳情はお手元に配付した請願・陳情文書表のとおりであります。

陳情第1号 防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める要請書については、会議規則第85条第2項の規定により、委員会付託を省略して、即決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、先ほど議発第2号 安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなし採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号 防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める要請書については、みなし採択と決しました。

◇

◎委員会の閉会中の継続調査・審査について

○議長（遠藤稯雄君） 日程第6、委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から、委員会において調査・審査の事件につき、会議規則第70条の規定により、閉会中の継続調査・審査の申し出がございます。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決しました。

◇

◎教育長退任のあいさつ

○議長（遠藤稯雄君） ここで、教育長より発言の申し出がございます。これを許可いたします。教育長、登壇願います。

○教育長（木村達夫君） 大変、貴重な時間、退任のあいさつということをとっていただきまして大変感謝申し上げます。

私が教育委員そして教育長に就任したのは、平成7年11月28日です。今日まで16年4カ月と大変長い間、町の教育に携わることができました。大変、健康で何よりだと思いましたが、最近健康について留意するようなことがありましたので、この際、辞意を申し上げてそれを受け取っていただきました。大変ありがとうございました。

16年4カ月というのを振り返ってみますと、大変長いようでありますけれども、私から見ると大変短く思われております。平成7年というのは、特に中学校の生徒指導の問題で混乱した時期でありまして、赴任したその日に新聞記者の方々が私を追い回すというふうな状況の時代でありました。そのほか、これに引き続きまして全国一斉の学力調査の問題、特に涌谷町は平成15年から仕事を始めておりました。適正規模、適正配置の問題は、その間にずっと私の身邊をとりめぐっておりました。一部いろんなことが解決した問題もありますけれども、まだまだ残っている問題は今議会でも提出されているようであります。そういう点で、今後私の後任はこの問題を引き継ぎまして、皆様のご指導とご理解を待っているようでありますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

議員の皆さんには、16年というふうな長い期間、ご指導、ご協力、本当に感謝申し上げます。私も今後、残された人生を充実した日々を送りたいと思っておりますので、今後ともご厚誼のほどをお願いしたいというふうに思っております。

大変長い間ご苦勞さんでございました。ありがとうございました。

（拍手）



◎閉会の宣告

○議長（遠藤釈雄君） 以上をもって今期第2回涌谷町議会定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって閉会いたします。

閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

まずは、木村先生におかれましては、16年以上の長きにわたり大変ご苦勞いただきました。感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、今議会は、町長としても初めての予算、私も議長としての初めての議長でございました。議員各位、それから参与の皆様は助けられての今議会だったのかなと思っております。どうぞ今後ともこの町のためにともに頑張りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

大変ありがとうございました。

（拍手）

閉会 午後2時14分